

令和 2 年 第 1 1 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 2 年 1 1 月 2 0 日

武蔵村山市教育委員会

令和2年第11回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和2年11月20日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時01分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4. 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|----------------|-------|
| 教育部長 | 神子 武己 | 学校教育担当部長 | 高橋 良友 |
| 教育総務課長 | 井上 幸三 | 指導・教育センター担当課長 | 赤坂 弘樹 |
| 学校給食課長 | 長谷 慶一 | 防災食育センター整備担当課長 | 矢野 喜之 |
| 文化振興課長 | 高橋 一磨 | スポーツ振興課長 | 西原 陽 |
| 図書館長 | 三條 博美 | 指導主事 | 石井 和成 |

5. 会議に出席した事務局の職員

| | |
|------------|-------|
| 教育総務課教育政策係 | 市場 直樹 |
| | 阿部 詩織 |

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第72号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第73号 令和2年度教育予算の補正（第7号）の申出について
- 6 議案第74号 武蔵村山市立学校の令和3年度入学式及び卒業証書授与式の日程について
- 7 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、3名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

また、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

なお、これに関連して会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えます。そのため、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いいたします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和2年第11回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、比留間委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和2年度自治功労表彰者・一般表彰者についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和2年度自治功労表彰者・一般表彰者について御報告をさせていただきます。

令和2年度自治功労表彰者・一般表彰者のうち、教育委員会から推薦いたしました方々につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

まず、一般表彰者の保健衛生功労者についてでございますが、前学校医の指田和明様が表彰をお受けになりました。長年にわたり学校医として学校保健業務に尽力された功績によるものでございます。

続きまして、寄附功労者についてでございますが、青梅信用金庫様、高橋保子様及び武蔵村山自動車整備組合様から現金の寄附を、公益社団法人立川青年会議所様から物品の寄贈をいただいたところでございます。

次に、社会教育功労者についてでございますが、浦野朋子様及び高橋弘子様がスポーツ振興で受賞されたところでございます。

受賞された皆様の功績は、資料に記載のとおりでございます。

なお、資料に記載のほか、小中一貫校村山学園にサーマルカメラを御寄附いただいた方が寄附功労者として表彰をお受けになっておりますが、御本人様から公表はできるだけ控えていただきたいという御要望をいただいておりますことから、資料への記載は省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

図書館除籍資料の無償配布結果（児童書）についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

三條図書館長、お願いします。

○三條図書館長 それでは、令和2年10月15、16日に行った図書館除籍資料の無償配布結果を御報告させていただきます。

本年度においては、コロナ禍であるため、1か所に全ての本を集め市民に配布するという従前からの方法は取らず、各図書館において、学校と児童館、学童クラブを対象に児童書のみを配布させていただきました。

配布結果につきましては、資料にお示ししたとおりでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

3点目のその他でございますが、2点報告いたします。

1点目は、国に少人数学級を進めるように要請する陳情についてでございます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、御報告させていただきます。

令和2年11月16日付で武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から武蔵村山市教育委員会教育長宛てに国に少人数学級を進めるように要請する陳情がございました。

教育委員会としまして、これを同日付で収受いたしました。教育委員の皆様にも事前に同陳情をお配りさせていただいております。

陳情の理由については、皆様にお配りした資料のとおりとなりますので、この場での説明は省略させていただきます。

この少人数学級については、文部科学大臣が感染症対策とICTを活用した個別最適化した学びの充実を図る観点から、現状の教室の広さの中で身体的距離を確保するため、また教育のさらなる質の向上に向け1人1台端末を活用し、一人一人に応じたきめの細やかな指導を行うために実現を目指すべきだと発言していることを報道等を通じて教育委員会でも把握をしております。また、全国都道府県教育委員会連合会や指定都市教育委員会協議会、中核市教育長会等の教育関係団体が文部科学省に少人数学級の検討を要望していることも把握し

ております。

教育委員会としましては、この少人数数学級の実現について今後も国や東京都の動向を注視していくとともに、今回、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からいただいた国に少人数数学級を進めるように要請する陳情についても貴重なお考えとして参考とさせていただきます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 2点目、「東京修学旅行」の実施を見直す要請についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、報告させていただきます。

令和2年11月18日付で武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から武蔵村山市教育委員会教育長宛てに「東京修学旅行」の実施を見直すよう要請します、新型コロナが急速に蔓延している中での「東京修学旅行」見直しをしてくださるようお願いいたします、という文書が来ております。

教育委員会としまして、これを同日付で収受いたしました。教育委員の皆様にも事前に同文書をお配りさせていただいております。

文書の内容については、皆様にお配りした資料のとおりとなりますので、この場での説明は省略させていただきます。

村山学園としましては、感染症対策の検討を重ね、実施に向けて準備を進めております。現在は、保護者に対し最終的な参加同意の確認をしているところでございます。教育委員会としましては、学校の意向、保護者の参加同意の状況などを踏まえて、国立感染症研究所にも相談しながら最終的な判断を協議していきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

杉原委員、お願いします。

○杉原委員 資料2の図書館除籍資料の無償配布についてなんですけれども、今回は児童書だけだったということですが、大変学校図書館の充実につながる、良い取組だと思います。

平成29年から見ていると、小・中学校に対して配布された冊数は大体横ばいのように思います。有効活用という点で、廃棄することがなく有効に学校図書館で利用されるという点で

よろしいかというように思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 どうもありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第72号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4 議案第72号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第72号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任命する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神子教育部長、お願いいたします。

○神子教育部長 それでは、議案第72号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認につきまして、御説明をいたします。

本件につきましては、令和2年10月23日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧いただきたいと存じます。

教育委員会事務局職員の令和2年11月1日付の任命でございます。

対象のスポーツ振興課につきましては、令和2年10月1日付で一般職が1名転出をしております、1名欠員の状態でございましたが、今回の任命で定数を満たすことになったものでございます。

以上、議案第 72 号の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

議案第 72 号は、人事案件のため討論を省略いたします。

これより議案第 72 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 5 議案第 73 号 令和 2 年度教育予算の補正 (第 7 号) の申出について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 73 号 令和 2 年度教育予算の補正 (第 7 号) の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第 73 号の提案理由を説明させていただきます。

令和 2 年度教育予算について、歳出で総務管理費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 続きまして、議案第 73 号 令和 2 年度教育予算の補正 (第 7 号) の申出につきまして、御説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、令和2年度武蔵村山市一般会計補正予算（第7号）に係る教育予算につきまして、GIGAスクール構想における追加の経費のほか、新たな新型コロナウイルス感染症対策を実施するに当たり必要な経費ほかを計上したものでございます。

別紙を御覧いただきたいと存じます。

歳出でございます。

2款1項総務管理費につきましては2,839万5,000円を増額し、1億2万6,000円とし、9款1項教育総務費につきましては1,377万8,000円を減額し、10億3,433万2,000円とし、2項小学校費につきましては261万5,000円を減額し、11億5,056万6,000円とし、3項中学校費につきましては66万8,000円を減額し、7億5,883万4,000円とし、また5項社会教育費につきましては469万7,000円を増額し、3億8,563万6,000円とし、6項保健体育費につきましては1,279万3,000円を増額し、6億6,643万5,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、次ページ以降の参考資料により御説明をいたします。

参考資料の1ページ以降を御覧いただきたいと存じます。

なお、今回の補正につきましては、同種の施設による同等なものが多いことから、まとめて主なものみの御説明とさせていただきます。よろしく御願いいたします。

まず、1つ目でございます。学習等供用施設や図書館等施設の網戸の設置でございます。これは、新型コロナウイルス対応のための換気による窓開けのため、害虫等が室内に入ってくるのを防ぐためのものでございます。

2つ目は、公共施設予約システムの改修でございます。これは、令和3年10月以降の次期予約システムの導入に係る経費でございます。

3つ目でございます。今まで学校内で新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合、専門の事業者に予備費を活用いたしまして委託で消毒を行ってまいりました。今後は、専門事業者同様の資機材を購入いたしまして、自前で消毒を行う予定でございます。

4つ目でございます。GIGAスクール構想で購入する端末とは別に既に設置済みの端末につきまして、今回購入する端末と同様なアプリの導入や設定を行うための経費でございます。なお、本端末につきましては、今回購入する端末の予備機及び先生が使用することとしてございます。また、端末が増えることによりまして、インターネット回線を増強する経費も計上してございます。

5つ目でございます。教育指導管理経費以下新型コロナウイルス感染症拡大のためやむを得ず中止にした大会や行事につきまして、不用な経費を減額したものでございます。

6つ目でございます。令和2年3月から6月にかけて臨時で休館をいたしました指定管理者が運営する市民会館及び総合体育館について、その減収分を補うための補填を計上してございます。

以上、大変雑駁ではございますが、議案第73号 令和2年度教育予算の補正（第7号）の申出につきましての御説明といたします。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

大野教育長職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 それでは、公共施設予約システムについて質問をさせていただきます。

この予約システムにつきましては、利用者が直接窓口に行くことなく、また窓口の開いている時間に関係なく施設に利用申込みができるということで、まさにウィズコロナの時代にふさわしいシステムなのかなと、思っているところでございます。

そこで、今回の補正予算ですが、利便性向上のためということでございます。その内容についてもう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○池谷教育長 高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、公共施設予約システムにつきまして御説明をさせていただきます。

今回の改定に当たりまして、利便性向上なんですけれども、主なものとして申し上げますのは、画面の操作回数を極力回数を減らしまして、少ない回数で予約が完了したり、閲覧が可能であったりというところのいわゆる利便性の向上を目的の一つとしております。それから、操作性といいますか、回線の安定性が非常に悪かったため、その分の安定性を高めたシステムを導入する予定でございます。その他には、今までできなかった一覧で全公共施設の空き状況を確認できるような形で市民が一覧で画面を見て、判別しやすいようなシステムの導入を考えてございます。

それから、今回の大きな改定の一つとしてキャッシュレス決済システムというものを導入する予定でございます。こちらにつきましては、窓口でいわゆる専用端末機を通してスマートフォン等から読み取りを行っていただいて支払いを完了する、それからクレジットカードでお支払いを可能にするといったキャッシュレス決済システムを導入する予定でございます。

主なものとしては、以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野教育長職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。施設を利用される方たちへの一層のサービスの向上ということで感謝をします。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 新型コロナの影響が多岐にわたっているなというのをこの予算書を見て思いました。GIGAスクール構想でタブレット端末の配布やインターネット回線の増加など大変にハード面が充実していくということでありがたく思いました。学校のほうも非常に助かるだろうと思います。

ソフト面ですが、学校だよりによりますと、活用や運用に当たって都の研修会に代表の先生が出て、その代表の先生が学校で講師を務めて広めているというようなことが書いてありましたけれども、より良い活用や運用に当たっては、ソフト面の支援が欠かせないだろうと思います。実際これだけの施設、設備を活用するに当たって、ソフト面での支援というのはどのようになっているのか教えていただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

ソフト面の支援ということでいかがでしょうか。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 お答えいたします。

GIGAスクール構想に係るソフト面での学校への支援というところでございますが、私どものほうでいわゆる学校でのICT機器の利用を支援する、またクラウドサービスを支援する専門の方ということで、今年の8月から1校当たり一月2回専門の方を派遣して、先生方の指導又は実際の運用のサポート等に当たっていただいております。こちらにつきましては、今年の8月から今年度中の予算は確保できておりますので、そのような形で学校の支援に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 安心いたしました。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 先ほど神子部長の御説明の中、2ページで、コロナウイルスの感染者が出た場合の消毒作業を業者から自分たちでということでございましたけれども、これは感染者が出た場合にその学校の先生方がという捉え方でよろしいでしょうか。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 消毒の関係でございます。今まで第四中学校、第五中学校2件の関係者が出てございます。このときは、委託で業者にお願いをしていたものです。

今回、買うものは消毒液と防護服等はもちろん、消毒をする機材、あともう一つ自動で消毒できる機械も買う予定でございます。これは密閉が可能な教室等に消毒液を入れて、スイッチを入れてドアを全部閉めれば、自動で消毒ができる機械でございます。夜間のうちにやっておけば、朝にはもう消毒が済んでいるということでございます。

実際に消毒を行うのは、学校側ではなくて施設課を中心とした事務局職員が行う予定でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。万が一のとき、その後のクラスターということが親としては心配になりますけれども、今御説明いただきまして安心しましたので、ありがとうございます。そのときはよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。比留間委員は特によろしいでしょうか。

○比留間委員 はい。

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第73号 令和2年度教育予算の補正(第7号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 議案第74号 武蔵村山市立学校の令和3年度入学式及び卒業証書授
与式の日程について

○池谷教育長 日程第6、議案第74号 武蔵村山市立学校の令和3年度入学式及び卒業証書授
与式の日程についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第74号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校の令和3年度入学式及び卒業証書授与式の日程を定める必要がある
ので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、
御決定くださるようお願いいたします。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第74号 武蔵村山市立学校の令和3年度入学式及び卒業証書
授与式の日程につきまして御説明を申し上げます。

別紙を御覧いただきたいと存じます。

武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則第25条では、入学式及び卒業証書授与式を実施
する日は、校長の意見を聞いて教育委員会が定めるとしてございます。

そこで、教育委員会事務局では、10月に開催をいたしました校長会におきまして事務局案
をお示しし、小学校校長会及び中学校校長会で協議をしていただき、御意見をいただくこと
といたしましたが、特に御意見はございませんでした。

そこで、武蔵村山市立学校の令和3年度の入学式及び卒業証書授与式の日程につきまして
は、別紙のと通りの日程で実施をしたいと考えてございます。よろしくようお願い申し上げます。

以上、議案第74号 武蔵村山市立学校の令和3年度入学式及び卒業証書授与式の日程につ
きましての御説明とさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 74 号 武蔵村山市立学校の令和 3 年度入学式及び卒業証書授与式の日程
についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 7 その他

○池谷教育長 日程第 7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和 2 年第 11 回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 10 時 01 分閉会